

令和4年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

(令和3年度対象)

八潮市教育委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	点検・評価の基本方針	P 2～
1	趣旨	
2	点検・評価の対象事務事業及び方法	
(1)	点検・評価の対象事務事業	
①	「第2期八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用	
②	「第2期八潮市教育計画はばたき」に掲げる13の基本目標	
③	点検・評価対象事務事業一覧	
(2)	点検・評価の方法	
(3)	点検・評価シートの構成	
III	点検・評価の結果	P 5～

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、八潮市教育委員会が行った「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」（以下「点検・評価」という）の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等） 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の基本方針

1 趣旨

八潮市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、点検評価委員の意見をいただいた上で、その結果を議会に報告するとともに市民に公表しています。

これにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象事務事業及び方法

(1) 点検・評価の対象事務事業

① 「第2期八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用

八潮市教育委員会では、令和4年度から令和7年度を計画期間とする、「第2期八潮市教育計画はばたき」を定めています。

「第2期八潮市教育計画はばたき」は、第5次八潮市総合計画に基づいた計画となっており、13の基本目標を掲げ、主要事業を定めています。八潮市教育委員会における点検・評価の対象事業は、当該主要事業を中心に抽出しました。

また、本市では、毎年度、市長部局において教育委員会の事務事業を含む市全体の事務事業について、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすとともに、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図るため、事務事業評価を実施しています。

このため、教育委員会における個別の事務事業を点検・評価するに当たり、「事務事業評価シート（対象：令和3年度実施事業）」を活用し、実施しました。

② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる13の基本目標

- 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 情報化社会に対応した教育の推進
- 4 望ましい学校教育環境づくり
- 5 人権を尊重する教育の推進
- 6 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
- 7 平和な社会づくり
- 8 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
- 9 国際化に対応した教育の推進
- 10 助け合う地域社会づくり
- 11 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- 12 安全・安心な教育環境づくり
- 13 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり

③ 点検・評価対象事務事業一覧

- 1 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業（教育総務課）
- 2 図書館情報提供事業（社会教育課）
- 3 郷土の歴史・文化普及事業（文化財保護課）
- 4 学校管理事務（学務課）
- 5 特別支援教育推進事業（指導課・小中一貫教育推進室）
- 6 学校ICT教育推進事業（学校ICT推進課）

(2) 点検・評価の方法

対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、次の点検評価委員の意見をいただき、点検・評価報告書を作成しました。

〔点検評価委員〕

氏名	選出区分	備考
丸山 聡	学識経験者	元大原小学校長
松元 徹寿	学識経験者	元松之木小学校長
西村 のり子	学識経験者	元大原中学校PTA会長 埼玉県家庭教育アドバイザー

(3) 点検・評価シートの構成

① 大施策

第5次八潮市総合計画第1章「教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にすまち～」に掲げる施策です。

② 基本施策

具体的な事務事業を展開するために必要となる基本的な施策です。

③ 事務事業名

各大施策における、教育委員会の令和3年度の対象事務事業です。

④ 事業目的

事業の目的を明確にするため、具体的に記述しています。

⑤ 事業概要・実施状況

教育委員会の主な事務事業の内容について、簡潔に記述しています。

⑥ 成果指標名・目標・実績

事業の達成度を把握する必要から、令和3年度の対象事務事業の成果指標名・目標・実績について、できるだけ客観的に評価ができるよう数値化したものを記述しています。

⑦ 成果

令和3年度における実績を踏まえ、成果について記述しています。

⑧ 自己評価

実績及び成果等を勘案するとともに、各所属長の意見も踏まえて、次の3段階で自己評価するとともに、判断理由を記述しています。

〔評価基準〕

順調……………最終目標達成に向け、順調に成果があがっている
概ね順調…最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調
難しい…………このままでは、最終目標の達成が難しい

⑨ 点検評価委員の評価・意見

各事業の成果や自己評価に対して点検評価委員から出された評価・意見、助言等について、「評価・意見」として記述しています。

⑩ 点検評価委員の評価・意見に対する対応・検討状況

点検評価委員からの「評価・意見」ごとに、「対応・検討状況」をそれぞれ記述しています。

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	教育環境の充実			
事務事業名	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の老朽化施設の修繕及び改修工事を行い、児童の安全、良好な教育環境の確保を図る。 ・八潮駅周辺の児童数増加に対応するため八潮市学校適正配置指針・計画に基づき小学校施設の増築や新設小学校を整備する。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設建設委員会を開催する。 ・小中学校の施設維持、備品に要する修繕を計画的に実施する。 ・八潮市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設等の改修工事を実施する。 ・八潮市学校適正配置指針・計画に基づき小学校施設の増築や新設小学校を整備する。 			
事業の実施状況	<p>下記業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校への予算配当及び予算執行管理 ・給排水等の緊急修繕 ・点検業務に基づく修繕 ・遊器具改修工事 ・校舎等改修工事等 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	施設改修工事(小学校)	件	2	4
2	施設改修工事(中学校)	件	3	4
成 果	<p>大瀬小学校増築及び新設小学校整備については、「八潮市学校適正配置指針・計画」の児童数推計と住民基本台帳に基づいた児童数推計に大きく乖離があったことなどから、改めて児童数推計を行い、施設規模及び整備スケジュールを見直し、それぞれ設計に着手した。</p> <p>また、施設修繕及び改修工事については、緊急的な修繕の発生により、計画していた修繕を行えなかった部分もあるが、施設整備の進捗状況としては、大きな遅れが生じているとまではいえず、改修工事については、計画どおりに進めることができた。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、小中学校の体育館のトイレの洋式化工事を行ったほか、大瀬小学校の体育館の空調設備設置工事を行い、年度内に完了した。また、八條中学校・八幡中学校・潮止中学校の体育館の空調設備の設置工事について着手した。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	施設修繕及び改修工事について、緊急的な修繕の発生により、計画していた修繕を行えなかった部分もあるが、施設整備の進捗状況としては、大きな遅れが生じているとまではいえず、改修工事については、計画どおりに進めることができています。	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【小学校施設整備事業・中学校施設整備事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・学校への防犯カメラの設置、体育館のエアコン設置、トイレの洋式工事をはじめ各種の修繕及び改修工事を行い、児童生徒の安全安心な教育環境の確保に努めたことは大いに評価できる。今後ともその充実に努めてほしい。</p> <p>・大瀬小学校の増築、新設小学校の整備については、これまでの児童数推計と住基に基づいた児童数推計に大きく乖離がでてきて、教室数をいくつにするのが適切かを検討したとのことである。「乖離がある」ということに気付いたということは大いに評価できる。今後とも、教室等の増設、新設の数については、慎重な対応をお願いしたい。</p> <p>・学校施設・整備の改修や改善工事が安全に配慮し危険性のある箇所を優先的に実施されていることは評価できる。今後も八潮市学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備が改修・更新されて児童生徒の良好な教育環境が整備されることを願う。</p> <p>・八潮市の人口や児童生徒数の推計を検討して、教室不足が生じないよう既存小学校増築及び新設小学校整備スケジュールを見直したことは高く評価できる。今後、関係機関への周知を行い事業が推進されることを期待する。</p> <p>・地域の避難所や開放施設にもなっている小中学校屋内運動場のトイレが小中一括発注で改修工事されたこと、空調設備が計画的に設置されていることは高く評価できる。今後も防犯カメラなど学校の安全安心に係る設備の整備が計画的に推進されることを期待する。</p> <p>・小中学校の施設の老朽化に伴い児童生徒の安全かつ良好な教育環境の確保のために危険性のある施設を優先的に実施し緊急的な修繕に努めている点など評価する。</p> <p>・大瀬小学校の増築や新設小学校整備に関し、整備スケジュールを見直したことにより八潮駅周辺の児童の適正配置に支障がないようにしてほしい。</p>	<p>小中学校の防犯カメラの設置につきましては、令和4年度に中川小学校、大原小学校に設置し、令和5年度に大瀬小学校、柳之宮小学校に設置して全15校の設置が完了する予定です。今後は、「八潮市立小中学校に設置する防犯カメラの管理及び運用に関する要綱」に基づき、適切な管理・運用に努め、児童生徒の安全安心な教育環境を確保してまいります。</p> <p>今後、教室の増設、新設につきましては、市内の開発の状況や人口動態を注視するとともに、児童数の増減について学校教育部と連携し情報共有を図りながら、適切な規模で整備してまいります。</p> <p>児童生徒の安全安心を確保するため、学校と連携を図り、危険箇所の早期発見・早期対応に努めてまいります。また、八潮市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修等は高額な財政負担となることから、財政状況なども踏まえたうえで適切に計画を進めてまいります。</p> <p>新設小学校の整備や大瀬小学校の増設につきましては、教育委員会を始め、学校や審議会、保護者、PTA正副会長など多くの関係者からご意見を伺い進めてまいりました。今後も、関係機関との連携を図りながら整備を進めてまいります。</p> <p>小中学校の屋内体育施設の空調設備につきましては、令和7年度までに全ての学校に設置をする予定です。今後は、学校施設の安全・安心の確保はもとより、良好な教育環境を図るため、文部科学省から示された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」に基づき計画的に学校施設の整備に取り組んでまいります。</p> <p>児童生徒の安全安心を確保し、適切な修繕を行うためには、学校との連携を図ることが重要であることから、できる限り学校に赴き教職員と現場を確認し、修繕等の優先順位を協議しながら、更なる教育環境の改善に努めてまいります。今後、駅周辺の開発状況、人口動態、児童数の増減など、毎年状況を把握しながら、学校教育部と連携を図り、児童生徒の適正配置に支障がないよう努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	社会の要請に応えた教育の環境づくり			
基本施策	社会教育活動の推進			
事務事業名	図書館情報提供事業			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、記録及びその他必要な資料を収集し、整理し、保存することにより、資料の閲覧や貸出だけでなく、読書案内やレファレンス、児童サービス等を通じ市民の趣味、教養、娯楽等に資する。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の資料の収集、提供及び調査活動を行う。 ・おはなし会等により子どもの読書活動を推進する。 ・障がいがある人へ録音資料等を提供する。 ・計画的な特集図書展示を展開する。 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集と提供、それを基にした情報提供を行う。 ・館内での児童サービスだけでなく小中学校などと連携を図り、図書館外における出前活動を行った。 ・図書館利用に障がいがある人にデージー資料の貸出を行った。 ・計画的な特集図書展示に加え、社会情勢に合わせた特集を行った。 ・八潮市立図書館公民館ビジョンを作成した。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	学校における活動の参加人数	人	1,080	0
成果		<p>①八幡図書館及び八幡公民館の大規模改修中も資料の収集と情報提供を行い、図書館事業における一定の市民サービスの提供を継続的に行うことが出来た。</p> <p>②小中学校等と連携を図り、児童生徒の図書館を使った調べる学習の普及推進を図るとともに、デージー図書資料の継続的な収集を行うなど、障がいのある方への読書環境の充実強化を図ることが出来た。</p> <p>③第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱及び八潮市教育計画「はばたき」を踏まえた、図書館・公民館活動の根幹となる「八潮市図書館公民館ビジョン」を策定し、将来的な図書館・公民館の施策方針等を明示することが出来た。</p>		
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>成果指標である学校等への出前おはなし会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったものの、大規模改修工事や八潮市図書館公民館ビジョンの策定など、ハードとソフトの両面において着実に取組を進めることが出来た。</p>	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【図書館情報提供事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・何か事業を進めていく上では、芯となるものが必要であると考えが、今年度、この芯となるものとして「八潮市図書館公民館ビジョン」を作成したことは大いに評価できる。今後は、このビジョンの具体化に努め、八潮市の図書館事業がより充実することを期待している。</p> <p>・子どもたちの読書活動を推進していくため、市内小中学校と連携した取組みを行ったり、出前活動やお話し会などを開催しているとのことなので、是非充実したものにして子どもの読書活動が推進されることを期待している。また、読書活動の推進のために図書館職員のスキルアップに努めていきたいとのことなので、是非頑張っていたきたい。</p> <p>・八幡図書館・公民館の大規模改修工事により館内が明るく開放的な空間になるなど利用しやすい施設に一新したことは高く評価できる。今後も事業を実施する中で市民のニーズに応じた情報提供に期待する。</p> <p>・「八潮市図書館公民館ビジョン」を策定し、子ども読書活動推進計画並びに読書バリアフリー推進計画が具現化されたことは高く評価できる。今後も児童に特化した図書の実践が図られ、おはなし会や出前活動など学校との相互連携が図られていくことで計画が推進することを期待する。</p> <p>・障がいのある人にデジ資料や大型活字本、録音資料等の閲覧や貸出しなどの利用提供が推進したことは評価できる。今後も関係団体と協働して読書バリアフリー計画が展開されることを期待する。</p> <p>・図書館外における出前活動など、子どもの読書活動推進のための各種事業の充実を期待する。</p> <p>・障がいのある方へのデジ資料の貸出しについて、もっと周知の必要性を感じる。</p>	<p>・「八潮市図書館公民館ビジョン」に位置付けられた各種個別施策を着実に実施していくため、市の実施計画において拡充を図っていくなど、事業の具体化に取り組んでまいります。</p> <p>・小中学校等と連携を図り、児童生徒の図書館を使った調べる学習コンクールの事業を引き続き取り組んで参ります。また、今後においては、調べる学習のテーマの決め方や図書館の活用の仕方について、分かりやすく説明できるよう、職場内で勉強会を開催するなど、職員のスキルアップを図るとともに、今後も折に触れ、図書館職員の意識向上とサービスの充実に努めてまいります。</p> <p>・施設の長寿命化を図るとともに、市民の皆様からいただいたご意見等を反映し、魅力ある図書館・公民館の空間づくりに努めるなど、施設の機能強化を図りました。今後も、本市における知識・情報・文化活動の拠点として、市民の皆様から末永く親しまれる施設となるよう、市民ニーズを捉えた事業を推進するとともに、分かりやすい情報提供を行ってまいります。</p> <p>・「八潮市図書館公民館ビジョン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館が互いに連携し合い、子どもたちの読書環境の向上が図られるよう、ビジョンに位置付けられた各種個別施策の推進に努めてまいります。</p> <p>・今後も「八潮市図書館公民館ビジョン」に位置付けのある、「読書バリアフリー計画」の各種施策や事業等について、福祉関係機関等とも連携を図りながら、その推進に努めてまいります。</p> <p>・図書館から遠い地域の小学校を対象として、定期的な出張おはなし会(なかよしぶっく)を開催しています。今後も幼少期から読書に親しむ各種事業の推進に努めてまいります。</p> <p>・広報紙や図書館ホームページを通じ、分かりやすい情報提供に努めるとともに、福祉関係機関等と連携し、その周知強化を図ってまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	個性あふれる豊かな市民文化づくり			
基本施策	郷土の歴史・文化普及事業の推進			
事務事業名	郷土の歴史・文化普及事業			
事業目的	市民一人一人が郷土に対する愛着と誇りを実感できるようにするため、郷土の歴史や文化を題材とした展示会や講座等を開催し、市の歴史文化に関する情報発信と地域理解の浸透を図る。			
事業概要	八潮の歴史文化をテーマとした企画展示や各家で行われてきた様々な年中行事を扱った季節展示を開催する。また、資料館講座等の事業を展開し、市民に向けた学習機会の提供を図る。			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示を2回(「語り継ぐ戦争」「疫病と向き合う人びと」)開催した。 ・古民家を会場として季節展示「端午の節句」「ひなまつり」を開催した。 ・小学校社会科授業の支援を目的とした資料活用事業「昔のくらし体験」を1クラスに実施、新型コロナウイルスの影響で来館を中止とした学校10クラスに出前授業を実施した。 ・資料館講座を4回開催した。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	市民への浸透度(観覧者数)	人	4,000	3,193
2	講座参加者数	人	60	70
成果	<p>コロナ禍の影響もあり、成果指標である展示会観覧者数は目標値を下回ったが、活動指標は目標を達成した。また、企画展事業においては、シンポジウムの開催や図録の刊行等、新たな取り組みを進め、効果的な事業展開が図れた。博学連携事業の資料活用事業「昔のくらし体験」においても、コロナ禍により多くの学校が中止を余儀なくされる中、事業手法を出前授業の方式に変更して学習機会の提供に努め、事業目的の達成につなげることができた。</p>			
自己評価	順調	判断理由	<p>概ね計画どおり事業を進め、成果も上がってきている。また、これまで課題としてきた幅広い世代からの利用者獲得に向け、若年層から高い支持を得ているSNSを活用した情報発信を開始し課題解消にも努めた。業務改善も進み、今後更なる成果につながるものと考えている。</p>	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【郷土の歴史・文化普及事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・コロナ禍の中、令和3年度に企画展示として「語り継ぐ戦争」、「疫病と向き合う人々」など合わせて4回開催したことは、大いに評価できる。特に「語り継ぐ戦争」展は充実した内容であり、冊子も地域の資料を中心とした構成で、ページ数も全63ページと職員の熱意が感じられた。また、「疫病と向き合う人々」についても、タイムリーな企画であった。観覧者数も合計で3,193人と多くの方に観ていただき、成果をあげた。今後の企画展にも期待したい。</p> <p>・資料館の事業等について、多くの市民に知ってもらうことは大切なことであり、そのためには情報発信が重要である。これまで、紙媒体、ホームページ等と様々な工夫をして情報発信を行っているが、今年度からはSNSを活用した情報発信も開始したとのことで、努力していることがわかる。このことによる若年層への効果も期待したい。</p> <p>・企画展示事業において、事前アンケートや聞き取り調査等を実施し、シンポジウムの開催、図録の刊行や映像教材の作成及び配布を行ったことは高く評価できる。今後も、創意工夫して効率的な事業の展開に期待する。</p> <p>・若年層向けにSNSを活用した情報発信を開始するなど新たな取組みを開始したことは高く評価できる。今後も幅広い世代に向けた情報発信の取組みに期待する。</p> <p>・コロナ禍の中で来館を中止した学校への出前授業や4回の資料館講座を実施して市民に向けた学習の機会の提供を図ったことは高く評価できる。今後も郷土の歴史に対する愛着と誇りを実感できるような事業が継続されることを願う。</p> <p>・企画展示「語り継ぐ戦争」、「疫病と向き合う人々」の開催に向け市内小中学校の児童生徒から戦争に対するアンケート調査の実施、DVDの配布、シンポジウムの開催など新たな取組みも進め、効果的な事業展開に対し評価する。</p> <p>・幅広い世代に向けてSNSを活用し情報発信を開始したりと様々な努力を評価する。</p>	<p>・引き続き、展示内容の充実に努めるとともに、時機を得たテーマ、また、市民に関心を抱いていただけるようなテーマを選定し、企画展観覧者数の増加を図ってまいります。</p> <p>・これまで、資料館利用者は中高年層に偏重する傾向がありましたが、若年層の情報収集手段として高い支持を得ているSNSを活用した情報発信を強化し、若年層の利用促進を図ってまいります。</p> <p>・企画展テーマに関する調査研究成果を企画展示での公表に止めるだけでなく、報告書(図録等)にまとめ記録保存を図る、学校教材や映像資料に加工し再利用する等、活用拡大に努めてまいります。</p> <p>・年代によって情報収集の方法は様々なことから、それぞれに対応した情報発信を強化し、幅広い世代から利用者を得られるよう努めてまいります。</p> <p>・市民が、市の歴史・文化について理解を深めることは、地域の文化遺産を保護・継承していく上で重要と考えます。引き続き、多くの市民に地域理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>・企画展「語り継ぐ戦争」のような市民参加型展示、また、企画展に係る調査研究成果の市民への還元方法等について検討を行い、事業効果の向上に努めてまいります。</p> <p>・引き続き、情報発信力の強化に努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策				
基本施策				
事務事業名		学校管理事務		
事業目的		健全な学校教育を実施するために児童・生徒の学籍について適正な管理を行う。また、国や埼玉県の学校教育全般に関する重要な調査を行う。		
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・就学、転入、転出、指定校変更等の手続き及び学齢簿の編製・管理を行う。 ・学校と連携して学校教育全般に関する調査を行う。 		
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・就学、転入、転出、指定校変更等の手続き及び学齢簿の編製・管理を行った。 ・学校基本調査や児童生徒数見込調査等の事務を行った。 		
成果指標名		単位	目標	実績
1				
2				
成 果		<p>就学、転入、転出、指定校変更等の手続き及び学齢簿の編製・管理を行うことができた。また、学校基本調査や児童生徒数見込調査等の事務を行った。引き続き、健全な学校教育を実施するために児童・生徒の学籍について適正な管理を行うとともに、国や埼玉県の学校教育全般に関する重要な調査等の事務を行っていく。</p>		
自己評価	順調	判断理由	児童・生徒の就学に関する事務及び学校教育に関する調査が適正に遂行された。	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【学校管理事務】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・児童生徒の学齢簿の整理を手処理で行っており、住所変更があった際など学齢簿を探すのに時間がかかることから、電算化の導入などを検討しているとのこと。事務の簡略化を図ることが大切であるため、是非その方向で検討を進めていただきたい。</p> <p>・就学、転入、転出、指定校変更など児童生徒の転出入に係る事務はとても大切な手続きなので、今後とも遺漏のない事務をお願いしたい。 また、学校基本調査や児童生徒数見込み調査の事務も各学校の学級数、教職員定数が決まっていく大事な調査なので、同じく遺漏のないようお願いしたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の中でも児童生徒の学籍の動態について、市民課や学校など関係機関と相互連携を密にして適切な管理が実施されたことを評価する。今後も社会の動向に応じた適切な管理事務が維持できるよう願う。</p> <p>・就学に関する事務や学校教育に関する調査が主に手処理で行われ、事務処理に時間を要することが長年の課題であるのと指摘がなされている。このことについて、近隣市町の状況を調査し対応について検討が行われていることは評価できる。今後、国や県等の動向も考慮して電算化の導入について関係者が共通理解を図り組織的、計画的にシステム化に取り組むことを期待する。</p> <p>・申請書、学齢簿の整理などを手処理で行っているのは近隣でも八潮市だけとのことなので、年度当初の指定校変更が集中する期間の事務処理軽減のためにも早期の電算化導入は必要である。</p> <p>・国や県からの学校教育全般に関する重要な調査を、学校と連携し適正に行われたことは評価する。</p>	<p>・紙媒体による学齢簿の管理等における事務の簡略化を図るために、学齢簿システムの導入などを検討してまいります。</p> <p>・就学、転入、転出、指定校変更などの事務及び学校基本調査や児童生徒数見込み調査について、適切に事務を遂行できるよう努めてまいります。</p> <p>・関係機関と相互連携を密にして社会の動向に応じた適切な管理事務を進めてまいります。</p> <p>・就学に関する事務や学校教育に関する調査等の事務処理の軽減を図るために、今後の国や県等の動向を考慮しながら、電算化の導入を検討してまいります。</p> <p>・事務処理の軽減を図るために、関係機関等と連携を図りながら、電算化の導入を検討してまいります。</p> <p>・学校との連携を密にして、学校教育全般に関する調査に対応してまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	特別支援教育の充実			
事務事業名	特別支援教育推進事業			
事業目的	特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、特別支援教育の充実を図る。通級指導教室においては、難聴言語・発達情緒障がいを持つ児童生徒が、障がいを改善し、在籍する学級での学習意欲の向上を図る。			
事業概要	特別に支援が必要な児童生徒への支援や外部機関との連携を図る。就学支援委員会を実施し、適正な就学の支援を行う。介助員を配置し、通常学級や特別支援学級においてきめ細かい支援や指導を行う。			
事業の実施状況	特別支援教育介助員の配置を10校(16名)とし、勤務形態を週3回とした。学習障がい児等訪問指導員の訪問指導は実施できなかったが、代わりに県の推進専門員や三郷特別支援学校のコーディネーターを学校に派遣し、指導・助言を行った。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	介助員が関わった児童生徒数	人	430	528
2				
成果	<p>特別支援教育介助員を市内小学校(10校)に16名配置することにより、特別支援学級に在籍する児童や、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童に対する指導の充実が図られた。</p> <p>学習障がい児等訪問指導員の訪問指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、代わりに県の特別支援教育推進専門員や、三郷特別支援学校のコーディネーターを学校に派遣し、指導助言を行った。</p> <p>就学支援委員会を4回実施し、56名の就学児に対して、適切な就学についての判断及び情報提供を行った。</p> <p>特別支援学級の増設を受け、必要な備品等の購入を行った。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	介助員の人数が増え、児童生徒一人一人の実態や課題に合わせた、きめ細かな支援ができています。特別支援教育の専門性向上のため、教職員研修と併せ、関係職員の資質向上と、本事業にふさわしい人員の確保に努めたい。	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【特別支援教育推進事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・市内の特別支援学級に在籍する児童生徒は、10年前が92名、現在が149名と1.6倍になっている。</p> <p>また、通級指導教室も1教室から3教室になっている。さらに、介助員が15名から16名、令和4年度は17名と増員してきている。特別支援学級、通級教室を必要とする児童生徒が多くなっていることがわかるとともに、当該課がそのニーズに応えてきたことが分かり、大いに評価できる。今後とも、その充実に努めてほしい。</p> <p>・教職員等の資質向上を課題としてあげている。児童生徒一人一人の実態や課題に合わせたきめ細やかな支援を行うためには、やはり、支援する側の知識・技能など専門性を高め、指導力の向上を図ることが大切であると考え。研修等の充実に期待する。</p> <p>・特別支援学級が市内全小中学校に設置されていることや就学支援委員会を実施し適切な支援事業が展開されていることは高く評価できる。特に、特別支援教育介助員の配置人数や勤務形態について特別に支援が必要な児童生徒の状況を総合的に判断し、学校との連携により支援体制が整備されていることは高く評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。</p> <p>・通級指導教室（言語障がい・発達情緒障がい）が設置され、きめ細やかな支援が関係者との協働により成果を上げていることは高く評価できる。今後も現状と課題に応じた通級教室の適切な配置が図られ、支援体制がさらに向上することを期待する。</p> <p>・特別支援教育の専門性向上のために教職員研修や関係職員の資質向上が課題であるとの指摘がなされている。今後も関係職員が支援教育の課題に向き合い、相談や研修の体制づくりが適切に行われることを願う。</p> <p>・特別支援学級や通常学級に在籍し支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、これからも増えると思われる。特別な支援が必要になってくる児童生徒の外部機関との連携等を充実し、さらなる支援体制に期待する。</p> <p>・特別支援教育の専門性向上のために必要な人員を増やし、児童生徒及び保護者の相談にも対応できる教職員、介助員が研修等により高い資質を身に付けることにより、さらにきめ細やかな支援を行うことができるよう期待する。</p>	<p>・特別支援学級に在籍する児童生徒数のみならず、通常学級に在籍しながら通級指導を受ける児童生徒数、特別な配慮を要する児童生徒数は、増加傾向が続いていることから、引き続き特別支援教育介助員の配置を行うとともに、必要に応じて増員してまいります。また、市内各学校や教育相談所等と連携しながら、きめ細かな対応を推進し、多様化するニーズに丁寧に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>・県の主催する研修会や講習会への教職員の参加を推奨するとともに、就学支援委員会や小中一貫教育推進検討部会（しえん部会）等において特別支援教育に関する研修会を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導技能の専門性を高められるよう努めてまいります。</p> <p>・今後も就学支援委員会の適切な運営を行うとともに、幼・保・認定こども園や関係機関との連携を深め、学校の状況を踏まえた支援体制を整えてまいります。また、各学校の管理職や特別支援教育コーディネーターと連携し、特別な配慮を要する児童生徒・保護者への支援の一層の充実に努めてまいります。</p> <p>・引き続き県に通級指導加配の配置を要請するとともに、通級指導が必要な児童生徒の状況を把握し、適正配置に努めてまいります。また、通級指導を行う教員には高い専門性が求められることから、通級指導を担う教員の育成についても計画的に進めてまいります。</p> <p>・児童生徒の発達に関する相談の窓口でもある教育相談所の再整備に係る検討を進めてまいります。また、教育相談所にセンター的機能を持たせることについても検討し、市内の教職員研修や校内研修への支援等も実施できるよう努めてまいります。</p> <p>・引き続き学習障がい児等訪問指導を実施するとともに、学校からの要請に応じて、県の特別支援教育推進専門員や三郷特別支援学校のコーディネーターと連携しながら、各学校における特別支援教育の推進を支援してまいります。</p> <p>・市内の教職員研修の充実に図るとともに、市が採用した特別支援教育介助員に対しても、特別な配慮を要する児童生徒への対応等に関する研修会を実施し、児童生徒や保護者のニーズに応えられるよう努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	教育環境の充実			
事務事業名	学校ICT教育推進事業			
事業目的	学習系ICT機器等に係る経費の執行を行い、教育環境の充実を図る。			
事業概要	パソコン教室のパソコンリース料、GIGA端末リース料等の支出を行う。			
事業の実施状況	パソコン教室のパソコン等に係る学習系ICT機器の賃貸借契約及び管理等に関する業務を実施した。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	GIGA端末整備率	%	100	100
2				
成果	<p>パソコン教室に整備されているパソコンやプリンター、サーバ機器のほか、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末や電子黒板、充電保管庫などの学習系ICT機器を、滞りなく管理・運用することができた。</p> <p>また、教職員のICT活用能力・指導力向上を図るため、主に各学校の情報担当の職員を対象とした操作研修等を、適宜実施することができた。</p> <p>学校からの問い合わせや要望などに対して、適切に対応することができた。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>学習系ICT機器等については、授業や活用に支障が生じることがないよう、適切に管理等を行うことができた。</p> <p>パソコン教室の活用等については、今後も学校と十分に連携等を図りながら、検討を行う必要がある。</p>	

点検評価委員の所見への今後の対応状況

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における点検評価委員からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【学校ICT教育推進事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・令和3年度、GIGA端末を7,300台整備するなど、学習系ICT機器に係る管理業務を経費の執行等滞りなく執行し、児童生徒の教育環境の充実に図ったことは大いに評価できる。また、ポータルサイトを設置し教職員に対する機器の使い方の疑問等に速やかに対応していることは、この事業を充実させていこうという熱意がみられる。今後の本事業の教育的効果に大いに期待している。</p> <p>・児童生徒一人一人が1台の端末を持つようになったため、従来のパソコン教室をどのように活用していくかが課題となっているとのことである。パソコン教室のパソコンリース料など、経費のかかることでもあるので、学校とよく連携し、検討していただきたい。</p> <p>・学校ICT推進課へ移管した後も、GIGAスクール構想に基づき学校ICT環境整備が推進され、管理及び賃貸借にかかわる事務が適切な経費で運用されていることは高く評価できる。今後も学校の活用状況等に応じて推進事業が適切な経費で運用されることを願う。</p> <p>・学習系ICT機器を活用した授業のスキルアップを中心に研修を実施してきたことは評価できる。特に、教職員向けにポータルサイトを運営し、ICT機器活用の段階に応じた情報が提供され、活用のスキルが向上できるように配慮している点は高く評価できる。今後、一人1台の使用に向けた研修が図られ、活用が向上することを期待する。</p> <p>・一人1台の運用が推進される中で従来のパソコン教室の活用について課題が指摘されている。今後、機器更新の計画や活用実態に応じた対応が適切に検討されることを願う。</p> <p>・学習系ICT機器に関する事務等を滞りなく執行し、授業の活用に支障がないよう適正に管理等を行うことができたことは評価する。</p> <p>・学校ICT教育推進に向けて、これから問題点等が出ても順調に推進できることに期待する。</p>	<p>・ICT機器を活用した教育的効果が発揮されるよう、児童生徒の教育環境の充実に努めるとともに、教職員に対する支援体制の強化に取り組んでまいります。</p> <p>・費用対効果を十分に精査した上で、学校と協議・連携を図りながら、検討してまいります。</p> <p>・今後も、各学校での活用状況等を十分に勘案しながら、必要となる環境の整備が図られるよう、適切な予算の確保・執行に努めてまいります。</p> <p>・教職員のICT活用能力・指導力向上が図られるよう、活用段階に応じた研修機会の提供に努めるとともに、ポータルサイト等を通じて、必要となる情報の提供を行ってまいります。</p> <p>・各学校での活用状況等を注視しながら、他の自治体での取組などを参考に、検討してまいります。</p> <p>・引き続き、授業での活用に支障が生じないよう、適正な管理・運用に努めてまいります。</p> <p>・課題や問題点等が生じた場合には、学校や関係部局等と適宜調整を図りながら、柔軟に対応してまいります。</p>